

平成27年度 就学援助のお知らせ

石垣市では、学校給食費や学用品費など教育費の支払いにお困りの方に、その費用の一部を援助しています。

◆援助を受けることができる方◆

- ①市県民税の課税がなく、生活保護を受けている家庭に準ずる程度に生活が困窮している世帯
- ②生活保護を平成27年4月1日以降に停止又は廃止の措置を受けた者
- ③その他特殊事情を有する者（学校長の意見書が必要です）

◆申請期間◆

平成27年6月2日（火）～平成27年6月19日（金） 期限厳守！
※平成27年度より、在学年・新入学年同時申請となります。
※期限を過ぎて提出された場合原則受付できませんのでご注意ください。

◆申請に必要な書類◆

- ①平成27年度就学援助申請書（兼同意書・委任状）【1部】
- ②住民票謄本（原本）《家族全員が記載されているもの》
※記載事項の省略ではないもの（6ヶ月以内）【1部】
- ③平成27年度所得課税証明書（市県民税）（原本）【各1部】
※18歳未満を除く世帯全員分
※平成27年6月1日から平成27年度の書類が取得できます。（市役所税務課）
- ④児童（特別児童）扶養手当受給者証（写し）※受給者のみ【1部】
- ⑤各種（老齢、障害、遺族等）年金通知書（写し）※受給者のみ【1部】
※世帯に⑤の年金受給者がいる場合、その受給者全員分の写しを提出
- ⑥障害者手帳（写）、病気にかかる診断書（原本）等（該当者のみ）【1部】
※特殊事情の理由で申請する方は、それを証明する書類
- ⑦印鑑（スタンプ印不可）
- ⑧通帳（申請書の口座を確認するため）

◆申請場所◆ 「お子さんが在籍する学校事務室」

※兄弟姉妹が小学校・中学校ともにいる場合には、【申請に必要な書類】①平成27年度就学援助申請書（兼同意書・委任状）を小学校・中学校へ、それ以外の添付書類②～⑥はどちらか一方の学校へ提出してください。

◆認否確定時期◆ 「平成27年8月下旬」

◆注意◆

- ①申請後、生活保護基準を基に、審査を行います。必ず援助が受けられるとは限りませんのでご了承ください。
- ②平成26年度認定された方も、引き続き援助を希望する方は、申請が必要です。

◆ご不明な点がございましたら、お問い合わせください。

【お問い合わせ先】

石垣市教育委員会学務課

☎ 0980-83-0355

<http://www.ishigaki.ed.jp/gakumuka/>



石垣市子ども会補助金申請団体募集について

石垣市教育委員会では、子ども会を結成している単位団体に対して補助金を交付します。

交付条件は、団体が行う事業に公益性があり、かつ団体の運営が資金的に脆弱で、その育成、支援にあたり一定期間の金銭的補助が必要と認められる場合です。

補助金の交付を希望される団体は、補助金申請書を6月30日まで（期限厳守）にいきいき学び課へ提出してください。申請団体の中から審査し交付団体を決定いたします。

【お問い合わせ先】 石垣市教育委員会 いきいき学び課 学び係 ☎ 0980-83-3862

市立図書館からのお知らせ

6月の展示 戦後70年特集展



今年は戦後70年です。戦争にとどまらず、平和、紛争、基地、社会問題、友好、家族…など、幅広い視点でとらえた図書を集め展示しています。ご来館お待ちしております。

一般書エントランス展

「戦後70年」

郷土書エントランス展

「八重山の戦争」

児童書展示コーナー

「へいわを考える」

〈今月のミニ展より〉

- ・一般書「雨音をききながら…」
- ・郷土書「書評に載った本」
- ・児童書「ムシ歯」

臨時休館のお知らせ

6月23日（火）～6月29日（月）の間、図書館システム入替のため臨時閉館させていただきます。

利用者の皆様にはご不便をおかけしますが、ご理解いただきますようお願いいたします。

【お問い合わせ先】 石垣市立図書館 ☎0980-83-3862